

令和6年度9月補正予算案の概要

9月補正予算案では、執行見込みに合わせた定額減税補足給付金給付事業や県補正予算への対応など必要な事業費を補正します。

【一般会計歳入歳出予算補正】 8事業 14,517百万円

※各項目で四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1 定額減税補足給付金給付事業 11,563百万円〔一般財源〕

令和5年度2月補正予算で計上した定額減税額が課税額を上回る方への給付について、国から提示された算定方法を踏まえ、令和6年度住民税課税情報に基づき、給付対象者・給付額を算定した結果、当初想定を上回る見込みとなったため、給付費を増額します。

◆実施概要

- 対象者：定額減税可能額*が所得税、住民税の課税額を上回る方
※所得税分＝3万円×減税対象人数、住民税分＝1万円×減税対象人数
- 給付対象者見込：約53万人（当初見込：約45万人）
- 給付額：定額減税額が課税額を上回る額を1万円単位で切り上げて算定した額
- スケジュール：
申請方法 令和6年7月22日から順次、給付対象者へ「支給のお知らせ」又は「確認書」を送付
支給時期 令和6年8月19日以降、順次支給

◆補正内容

定額減税補足給付にかかる対象者数等の増に伴う事業費を補正

2 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

667 百万円〔県費 625 一般財源 42〕

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の社会福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,700 か所、障害者施設等 約 3,600 か所
救護施設 2 か所、更生施設 2 か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり）として支給
- ・対象期間：令和6年4月～5月（燃料費は6月まで）

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

3 介護サービス提供体制の整備促進等に対する補助（地域医療介護総合確保基金事業）

2,067 百万円〔県費〕

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の介護施設等が大規模修繕時に介護ロボットやICTを導入する際にかかる費用等を新たに助成するとともに、介護サービス提供体制の整備促進等にかかる費用への助成を増額します。

◆実施概要（(1)～(2)：新規募集終了事業の継続実施 (3)～(6)：補助単価引き上げ）

※各取組の対象期間は、令和6年4月～令和7年3月

(1) 大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入事業 1,526 百万円

- ・対象施設：令和6年度に大規模修繕工事を実施する介護施設等
- ・対象経費：大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費

(2) 特別養護老人ホーム整備等事業 330 百万円（令和6年度新規申請施設分）

- ・対象施設：新規整備を条件とする大規模修繕や耐震化整備を行う特別養護老人ホーム等
- ・対象経費：大規模修繕にかかる工事費等

(3) 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業 118 百万円

(4) 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 19 百万円

(5) 地域密着型サービス事業所整備等事業 29 百万円

(6) 特別養護老人ホーム整備等事業 45 百万円（令和5年度からの継続施設分）

◆補正内容

介護サービス提供体制の整備促進等に対する補助にかかる事業費を補正

4 民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業

220 百万円〔県費 13 市債 206 一般財源 2〕

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対応するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：特別養護老人ホーム（11施設）
- ・補助額：既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率 6.5%を乗じた額
- ・対象期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正